

学校保健計画について

○学校保健計画の作成

学校保健計画は、学校において必要とされる保健に関する具体的な実施計画であり、毎年度、学校の状況や前年度の学校保健の取組状況等を踏まえて作成することが大切。保健主事は、保健教育、保健管理及び組織活動の内容を盛り込んで計画を作成するとともに、保護者等の関係者に周知を図りながら、これらを適切に実施することが求められている。



学校医、学校歯科医、学校薬剤師に参画してもらい、学校保健計画を作成してください。
(学校保健安全法施行規則第22条から第24条参照)

学校保健計画について

○学校保健計画の内容

学校保健計画に盛り込まれる内容としては、学校保健目標、今年度の重点目標、役割分担、年間計画などが考えられます。



保健管理に関する事項	・健康観察 ・健康相談 ・保健指導 ・健康診断(保健調査)及び事後措置 ・疾病予防 ・環境衛生検査及び日常における環境衛生管理 等
保健教育に関する事項	・体育科・保健体育科の保健に関する学習 ・関連する教科における保健に関する学習 ・特別活動における保健に関する学習 ・総合的な学習（探究）の時間における保健に関する学習 ・日常生活における指導及びこどもの実態に応じた個別指導
組織活動に関する事項	・学校内における組織活動 ・学校保健に必要な校内研修 ・家庭、地域社会との連携 ・学校保健委員会 等

学校保健計画について

○学校保健計画作成手順及び保健主事の働きかけ例

手 順	働 き か け の 例
情報の収集と 作成方針の決定	・学校の実態を踏まえ、児童生徒や教職員の健康の保持増進や自校の健康課題の解決につながるものにする。 ・学校保健安全法等を踏まえ、保健主事として全体像を捉え、計画作成の方向性を定める。 ・評価記録や申し送りなどから課題を捉える。 ・保健部で協力し、各担当等関係者との意見交換を進める。 ・保健部会を開き、集めた情報から課題を絞り込む。
目標や活動の 内容の設定	・学校教育目標や校長の学校経営方針と、情報の分析によって明らかになった自校の健康課題を照らし合わせる。 ・保健部会で学校保健目標や重点課題の案を決定する。 ・学年部会・分掌から情報を集め、学年保健目標や活動事項を設定する。 ・具体的な学校保健活動の確認と調整をする。
各組織との 連絡調整	・各学年部、関連教科、特別活動等の担当者と、指導する内容や時期、授業時数等について確認し調整をする。 ・児童（生徒）会やPTA、地域の関係機関等と一緒にできる活動について事業の調整をする。 ・学校保健委員会の開催予定を確認する。
学校保健計画の 決定	・保健部会で協議し、目標や活動内容を学校の全体計画に位置付ける。 ・保健部以外の各部と調整し確認をおこなう。 ・管理職からの指導・助言をいかす。

学校保健計画について

○学校保健計画作成上の留意点

- ・学校評価を十分生かし、児童生徒や地域の実態、学校種別、規模等に即して
自校の実情にあった計画を作成する。
- ・収集した情報を活用して、**学校の実態に即した適切な計画**にする。
- ・**学校の教育方針、諸行事を考慮**して、**実施の重点事項を精選**し、有機的な関連を持たせる。
- ・**保健管理と保健教育の関連**を明確にしておく。
- ・学校内関係者の一方的な計画にならないように、設置者はもちろん各関係機関との連絡・調整を図る。
- ・関係教職員の理解を深めるとともに、責任分担を明確にする。
- ・P T A、家庭や地域社会の保健活動との連携を図る。
- ・小学校及び中学校においては、学習指導要領解説総則編付録の「心身の健康の保持増進に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」を参考にし、それぞれの教育内容や児童生徒の実態を踏まえた上で、カリキュラム・マネジメントの内容を盛り込む。